

令和2年3月定例会会議録

令和2年豊郷町議会3月定例会は、令和2年3月9日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	日比野 雄 二
2 番	辻 本 勇
3 番	中 島 政 幸
4 番	村 岸 善 一
5 番	前 田 広 幸
6 番	高 橋 直 子
7 番	北 川 和 利
9 番	鈴 木 勉 市
10 番	西 澤 清 正
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

8 番	西 澤 博 一
-----	---------

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総 務 課 長	北 川 貢 次
企 画 振 興 課 長	清 水 純 一 郎
税 務 課 長	中 山 圭 史
保 健 福 祉 課 長	森 ち あ き
医 療 保 険 課 長	西 山 喜 代 史
住 民 生 活 課 長	長 谷 川 勝 就
会 計 管 理 者	小 西 直 美
人 権 政 策 課 長	西 山 逸 範
地 域 整 備 課 長	山 田 裕 樹
産 業 振 興 課 長	山 田 篤 史

上 下 水 道 課 長	森 本 智 宏
教 育 次 長	馬 場 貞 子
社 会 教 育 課 長	岡 村 浩 孝

4、当日の会議に職務のため出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	山 口 昌 和
書 記	久 保 川 真 由 美

5、提案された議案は次のとおり

一般質問

河合議長 皆さん、おはようございます。

初めに申し上げます。新型コロナウイルス感染症については、国内の複数地域で感染経路が明らかでない患者が散発的に発生しております。また、滋賀県においても、3月5日に感染者が出たとの報道もあり、今まさに感染の流行を早期に収束させるために極めて重要な時期となります。

我々議会といたしましても、町執行部が新型コロナウイルスへの対応に専念し、町としての対策に万全を期すため、一般質問の取り下げや審議時間の短縮など、協力してまいりたいと存じます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、3月定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。よって、本日の会議は成立いたしました。

本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、9番、鈴木勉市君、10番、西澤清正君を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

執行部に要望いたします。答弁は率直にして明確にお願いいたします。また、質問者は会議規則第54条、第61条を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほどお願いいたします。

なお、特に申し上げておきたいことは、発言通知書に記載された内容以外の許可をしていない発言をされますと、地方自治法第129条を適用しなければならないこととなりますので、十分注意して質問を行うよう、よろしくお願いいたします。

また、質問する時間は1人30分ですので、議員の皆さんはご協力のほどよろしくお願い致します。

ここでご報告を申し上げます。日比野議員、北川議員が一般質問を予定しておりましたが、町執行部が新型コロナウイルスへの対応に専念できるようにと一般質問を取り下げられましたので、ご報告を申し上げます。

それでは、高橋直子君の質問を許します。

高橋議員 はい、議長。

河合議長 高橋さん。

高橋議員 私は今、この時期に、町民の負託を得て発言せざるを得ない案件を抱えてお

りますので、一般質問を始めさせていただきます。

町長、教育長にお尋ねします。命を守り豊かな発達を保障する保育のために。

町として先進地に学んだり、各自治体の取り組みなどの情報交換をされていることと思います。お疲れさまです。その上で、この期間、いかなる努力をされたのかを問います。

1つ、保育士不足解消のための待遇改善策はいかがでしょう。

2つ、幼稚園の預かり保育導入の展望は生まれているのでしょうか。

3つ目、看護師配置で命を守る保育を。アレルギー対策や事故、けがへの対応は、専門的知識を持ち、訓練されている看護師がいることで、適切な対応ができます。

4つ目、乳児の自園給食の展望はいかがでしょうか。

5つ目、愛里保育園の風呂場、現在は倉庫状態です、の改修で、保育室を増やすことへの展望は生まれていますか。

町長、教育長にお聞きします。学童保育への発想転換を。

県下における学童保育施設を見学してまいりましたが、どの施設も学校生活とは切り離された専用の施設でありました。子供たちは「ただいま」と、家に帰ってくる雰囲気です。ちゃんとした屋根がある施設です。その施設内の玄関には、個人別の靴箱や、1人ずつのかばんや、遊具を収納するロッカーがあり、寝転がってのんびりくつろげる、そんなスペースも確保してありました。子供たちの成長記録や会議録などの重要書類は指導員専用の部屋、職員室に置いてあり、その中でも大事なものは鍵つきの書類棚で保管するなど、個人情報の管理も徹底しておりました。

この姿とほど遠いのが、本町のランチルームでの保育であります。子供の発達と成長に合わせた放課後の過ごし方ができるように、専用施設の建設を急ぐべきです。

また、12月議会で、指導員同士が交流し、学び合い、力量をつけていくための学童保育連絡協議会への加入や研修会への参加を町として支援することを求めたところ、検討するという答弁でしたが、検討の結果はいかがだったのでしょうか。あわせて資格者養成にも力を入れることを求めましたが、結果はいかがですか。

町長、教育長にお伺いします。安心、安全の公園を。

子供たちの成長の場として欠かせないのが公園や広場などの遊び場であります。若い子育て世代が増え、町内でゆったりと安心して遊べる公園が少ないとの声がありますが、次のことを問います。

1つ、町が誘致した公園は何カ所で、現在の管理はどうなっているのか、報告をお願いします。

2つ目、子供たちが校外学習や散歩コースとして使っている公園は何カ所でしょうか。これは自治会所有も含めます。

3つ目、豊郷駅前公園と犬上の君遺跡公園は誰がどのくらいの頻度で掃除を、管理をしているのでしょうか。

町長にお聞きします。子ども食堂への支援を。

本町では2カ所で子ども食堂を開設しておられます。今年度から県が補助金30万円をカットしたことにより、社会福祉協議会の支援を得ながら、ボランティア協議会の皆さんが頑張っておられます。食材の調達や調理、子供たちへの寄り添いなどの活動はまことに尊いものであります。ボランティアの皆さんがお金の心配なく運営をしていけるように、社会福祉協議会からの持ち出しではなくて、町として支援することを求めますが、いかがでしょうか。

町長、教育長にお聞きします。投票率アップのための具体策は。

近年、投票率の低さが懸念されています。現選挙管理委員会のメンバーになってから、投票率アップのための協議を重ねておられると聞いていますが、どのような方向性が出ているのかについてお尋ねします。

町民の過去4年間の投票行動について、議会に資料として提示することを求めます。また、これはいただきましてありがとうございます。選挙管理委員会としてどのように分析しておられますか。また、年齢別の投票率はどうなっているのかの分析と報告を求めます。

2つ目、小中学校教育における選挙への関心を高める学習はどうなっていますか。

3つ目、老人や妊産婦が歩いて行けるところに投票所があるということが理想ですが、第5投票区を分離することは考えておられませんか。

町長にお聞きします。建築設計部門における低落札率について。

建築設計部門における入札行為において、最低制限価格が設定されていないとはいえ、落札率が極端に低い事案がありました。平成23年度役場庁舎・旧有線放送施設耐震診断においては28.8%で、以後、役場増改築に関するものは軒並み低落札率であり、同一業者が全て落札をしております。異常だとは考えなかったのか、答弁を求めます。

以上です。

教育次長

はい。

河合議長

馬場貞子教育次長。

教育次長 皆さん、おはようございます。

高橋議員の一般質問の答弁に入ります前に、河合議長のお許しを得ましたので、一言おわびとお礼を申し上げます。

過日3月5日の本議会では、議員の皆様方には、新型コロナウイルス対策ということで、議会開会中にもかかわらず、ご配慮に甘えて退席をいたしまして、まことに申しわけございませんでした。また、このようなご配慮をしていただきましたこと、本当にありがとうございました。

それでは、高橋議員のご質問にお答えをさせていただきます。

「命を守り、豊かな発達を保障する保育のために」のご質問にお答えをさせていただきます。

①の保育士不足解消のための待遇改善対策につきましては、次年度から会計年度任用職員制度がスタートすることから、これまでの臨時職員、嘱託職員という立場から会計年度任用職員となることで、処遇改善をしていきます。

②の「幼稚園の預かり保育の導入の展望は」につきましては、現在、預かり保育は実施しておりませんが、お迎えが遅い子供たちについては幼稚園で預かるなど、柔軟な対応をしております。

③の「看護師配置で、命を守る保育を」につきましては、専門的な知識を必要とする状況の場合、管理職等に相談して病院に連れていくなどの措置をとっております。

④の乳児の自園給食の展望につきましては、現状のとおりでございます。

⑤の愛里保育園の風呂場の改修で保育室を増やすことへの展望につきましては、次年度の入所決定を出している子供たちが過ごす保育割りににつきましては、先生方と一緒に考えましたところ、これまで延長保育として使っておりました部屋を保育室として使用するなど、今年度とは違う使い方を考えております。また、一時預かりの場所を移動させたりすることで、緊急に風呂場の改修をしなければならないという必要性は低くなったと考えております。

次に、「学童保育への発想転換を」のご質問にお答えをさせていただきます。

本町では現在、滋賀県子ども・青少年局、子育て支援室からの指導のもと、各種研修会等に参加しております。また、有資格者養成に力を入れることへの検討結果につきましては、先ほどもお答えしましたように、子育て支援室からも、県内外の研修も紹介されていますので、現状のままでいこうと思っております。

最後に、「安心、安全の公園を」の中の②について、お答えをさせていただきます。

校外学習として使っている公園は、小学校は五、六カ所となっております。中学校はございません。また、散歩コースとして使っている公園につきましては、豊郷幼稚園では町内全域で7カ所、愛里保育園、崇徳保育園では5カ所、6カ所となっております。

以上です。

**河合議長** 清水企画振興課長。

**企画振興課長** それでは、高橋議員の一般質問にお答えをしたいと思います。私の方からは、まず「安心、安全の公園を」についてお答えをします。

まず1点目ですが、現在、町内に町が誘致した公園というものはございません。

次に、3点目ですが、豊郷駅前公園と犬上の君公園の清掃につきましては、シルバー人材センターに委託しておりまして、トイレ清掃については月10回、落ち葉の清掃やごみ掃除については毎月4回、実施していただくようお願いをしております。

次に、「建築設計部門における低落札率について」についてお答えをいたします。

平成23年度の当該業務につきましては、落札率24%となっておりますが、確かに低い数字となっておりますが、当時問題にもなっていなかったことから、適正に執行されたものと考えております。

その後の役場の増改築関連で同一業者が低落札率とのご指摘ですが、これにつきましては、直近の業務の中で得た知見を次の業務に流用されることはよくある話で、建物の状況を新たに調査する手間等が省けるため、ほかの業者よりも安価に業務が可能となることから、こういう事例も発生すると考えられますので、問題ないと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

**河合議長** 森ちあき保健福祉課長。

**保健福祉課長** 高橋議員の「子ども食堂への支援を」のご質問にお答えさせていただきます。

滋賀県社会福祉協議会、滋賀の縁創造実践センターの、遊べる・学べる淡海子ども食堂モデル事業が平成30年度に終了いたしました。これにより、今年度から子ども食堂を運営するための事業補助がなくなったため、豊郷町では、豊郷町社会福祉協議会を通じて運営費を支援しています。従来豊郷町社会福祉協議会補助金に子ども食堂運営費が上乘せされておりました、町社協の持ち出し分はございません。ご理解いただきますようお願いいたします。

**河合議長** 北川総務課長。

**総務課長** それでは、高橋議員の「投票率アップのための具体策は」のご質問にお答えをいたします。

過去4年間の投票の分析でございますけれども、年齢別の投票率を見ますと、年齢が高くなるほど投票率も高くなっておるということでございまして、この結果を見ますと、一概に環境面だけでは判断できないのかなというふうに思われます。

また、今後は特に若い世代の投票率を高める方策として、見える化、聞ける化などの方策を具体的に検討し、またそれぞれの意識を高めていくことが肝心ではないのかなということで、それぞれの立場での投票率を高めるための考察が必要ではないかというところで、現在、選挙管理委員会において検討しております。

小中学校の教育における選挙への関心を高める教育につきましては、社会や公民の授業の中で政治の仕組みや権利と義務を学習しており、選挙への関心を引いていることと、生徒会選挙において、町の選挙で実際に使用しております記載台や投票箱を使用して選挙の体験をしているということで聞いております。

また、第5投票区、老人や妊婦の歩ける距離の投票所が理想だがということでございますけれども、第5投票区の分離につきましては、現在、第5投票区の対応について、2月に選挙管理委員会において各投票所の現地視察を行い、3月に選挙管理委員会において写真等で分析をし、その数字も含めて今後の現状を協議し、近隣町の状況も、よく似た状況もございますので、参考にしながら、現在、方向性を模索しております。

以上でございます。

**河合議長** 高橋さん、再質問はありますか。

**高橋議員** はい。

**河合議長** どうぞ。

**高橋議員** まず「命を守り、豊かな発達を保障する保育のために」のところですが、改善策としていろいろおっしゃいましたけれども、保育士のお給料というのが一般企業に比べて10万円低いと言われていることとか、そういう情報はお持ちでしょうか。これでどのくらい該当の方々はお給料がアップするとお考えでしょうか。お願いします。

幼稚園の預かり保育につきましては、今回、資料を提供いただきましてありがとうございます。幼稚園の場合は、今は諦めて声を上げてないという方がいらっしまったんですよ。もう少し時間を延ばしてほしいんだ、それならば短時間でも働きに行けるというお声が、在籍してないから園には届いていません。



けれども、住民の声としてあるのは事実ですので、幼稚園でもお母さん、お父さんの働く時間を延ばすことが大丈夫ですよというような検討を進める時期に来ているのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

それから、看護師のことですけれども、私は東近江市で保育士として勤務したんですけれども、看護師がいるということはとっても安心なんです。何かあったら即対応できますし、今、要旨にも書きましたけれども、アレルギー対策とか、そういうのは、幾ら保育士が訓練を積んでいても、本当にどきどきものなんです。看護師さんがすぐ対応してくれるという安心感、そして、園長先生とか主任クラスの方々の負担を軽減するということにもつながりますし、一度検討を始める、そういう時期ではないかなと思いますので、再度お聞きします。

乳児の自園給食については、今までどおりということだったんですけれども、これも、ちゃんと自園給食をやっている園にいて、よかったことを経験しているからこそ皆さんに提案しているんです。刻みではなくて、発達に応じた食事を提供してあげる、このことを考えていただきたいと思っているんですけれども、まるで考えていないような、そんな冷たいことではないと思うんです。何とかするための手だてを考えていってほしいということなんです。お考えいただけないでしょうか。

それから、保育室については、12月議会はグレーであるという返事でしたけれども、県に対して、この場所を有効利用するための書類を出すとか、そういうモーションは起こしているのか、いないのか、教えてください。あそこが保育室として使えるならば、とても愛里保育園の環境がよくなることに貢献すると思いますので、お願いします。

まず、それをお願いします。

**教育次長** 議長。

**河合議長** 馬場貞子教育次長。

**教育次長** それでは、高橋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の、保育士不足解消のための処遇改善の金額についてでございますけれども、先ほども申しましたように、来年度から会計年度任用職員という制度が始まります。それに伴いまして、今現在、嘱託とか臨時職員で働いておられる方の月額は下がりますけれども、年間の額というのは、ボーナスが出ることになりますので、上がることになります。

また、幼稚園の預かり保育につきましては、今現在、幼稚園には待機児童という方がおられません。想定内の中で申し込みがあったために、現状を見据え

て対応していきたいと思っております。

3番目の看護師の関係ですけれども、先ほど議員おっしゃってくださって、てんかんとかアレルギーを持ったお子さんが最近増えておられます。そういう方々が入園されたときには、入園前の健康診断等の面談のときに個人面談をして、対応をその都度、慎重に聞くようにして対応をしております。

次に、「乳児の自園給食の展望は」につきましては、調理師も保育士同様、確保が難しい職種であることのご理解をいただきたいと思います。愛里保育園の風呂場の改修につきましては、今現在、書類等の整理をして、県へのモーションをかけていきたいと思っております。

以上です。

河合議長 高橋さん、再々質問ありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 どうぞ。

高橋議員 保育士不足の件ですけれども、月額が減るけれども、ボーナス含めて増だというんですけれども、イメージが湧きませんので、どのくらいになりそうとかを教えてください。

そして、たくさん募集をかけていただいて、2名の保育士さんが確保できそうだというのは本当にうれしい結果だと思うんですけれども、その中で、今年度もいろんなところに募集をかけるための努力をしておられますけれども、うちの町にかかわってくださった、過去の勤務なさった方々にカムバックしてもらいなどの方策は、どの程度声をかけられて、そして、どんな結果だったかなども教えていただきたいと思います。

やっぱり0歳が4人、預かってもらえない子が出ていますので、そういう方々をフォローできるためには、本当にあらゆる手を尽くさないとだめだと思うんです。募集とともに、今までつながってきた保育士さんに声をかけることの努力を求めるものです。

それから、看護師のことにつきましては、本当にちゃんと設置しているところにとっては当たり前のことなんです。学校に養護の先生がいらっしゃるように、本当に何かあったら即対応っていうのは、すばらしい動きをしてくれはりますので、何とかこちらにも募集の方にかじを切っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

自園給食につきましては、調理師の確保が難しいということでした。これも諦めずに声をかけていって、募集をかけて、確保することを求めるものですが、いかがでしょうか。

それから、風呂場のことについては、ちょっとだけ前に進んだかなと思いますので、ご努力に感謝したいと思います。これが実っていくことを願っていますが、引き続き、これがどんなふうに風呂場改修、保育室にできるのかなど、今後の動きとともに教えていただきたいと思います。

教育長 議長。

河合議長 堤教育長。

教育長 高橋議員さんの再々質問にお答えいたしたいと思います。

1点目の給料面についてですが、これは一概に幾らということとは言えません。というのは、経験年数等によって査定をするということで取り組んでいきたいと、こういうふうに考えております。

2点目の保育士等の確保ということで、以前勤められておられた方にも声をかけていくということは現場ではやっております。そのかいあってというか、どうなのかわかりませんが、かいあって1名の方が、以前、愛里保育園で勤めておられた方が、4月からということで、今、希望を聞いているところであります。

3点目の看護師については、それぞれ各校園でもって命をお預かりしているという非常に重たい仕事であります。非常に大事なところでありますので、1つは救急救命等の研修に、小学校、それぞれプール前に行っておりますので、そういったことに参加していることがあります。もう1つは豊郷病院という、近いところに大きな病院がありますので、緊急の場合は特にそちらの方に搬送ということで対応していきたいと思います。

あと、自園の方の給食につきましては、先ほどお答えさせていただきましたとおり、なかなか学校の給食の調理員さん、またパートさんもなかなか確保できない状態でありますので、声かけはしていきたいと思いますが、なかなか人材を確保していくのは難しい状況であるということをお含みいただきたいと思います。

風呂場の改修等につきましては、今後とも前向きに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

河合議長 高橋さん、次の質問をしてください。

高橋議員 それでは、学童保育についてお聞きします。

学童については、ちょうど教育長も甲良東小学校のことを教えていただきましたので、私も見させていただきました。やっぱり別棟で、そして伸びやかに子供たちが過ごしているということを目の当たりに見て、とにかく60名ほど

が1つのところにひしめき合っているというのが、そのことはしようがないと諦めるのか、それとも別棟でちゃんとした、よそのところがやっているようなことも考える時期に来ているなどと思っておられるのかどうかをお聞かせ願えますか。

それから、学童の方の待遇改善もあるんですけども、日野の場合でスタートラインが300万円というところから始まっていて、一生かけて、一生働ける職場として若い世代が勤めているというのもしりました。だから、本当に資格を取っていただいて、そして、子供たちや保護者へのかかわりなどもしっかり学んでもらえる、そういう、今まで学童保育連盟協議会というのがあるんですけども、そこにはうちの町の学童は参加してないと思いますので、そういう先進的なことをやって実を結んでいる自治体に学ぶ気があるかどうかを教えてください。

そして、多賀の場合でしたら、今、7,800万円ほどかけてつくった2階建ての学童の施設があるんですけども、それでも希望者が増え過ぎて、また新しいところをつくるそうなんです。そういう点では、本当にこれから女性も働く時代、そういうことが言われています。子育てを応援するという意味で別棟を建てる、そういう時期になっているなど感じるかどうかを答えてください。

以上です。

教育次長 議長。

河合議長 馬場貞子教育次長。

教育次長 それでは、高橋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、学童保育の施設を建てかえるか、建てかえないかということにつきましては、今現在、ランチルームという小学校と同じ棟の中であることで、本来でしたら子供たちはその建物の中に、例えば昼間で忘れてきたものを学校にとりに行くというようなことはあってはならないんですけども、そういうことをやっておったり、先生の方も例えば保護者に連絡しなければいけないとき、お迎えのときに連絡をしたりするということで、お互いがお互いにもたれながらやっておられますので、現在のところは別棟を建てるということは考えておりません。

また、議員がおっしゃられる学童保育連絡協議会への加入につきましては、先ほども申しましたように、本町では滋賀県の子ども・青少年局、子育て支援室からの研修に関する情報等で研修の方を、学童の現在の指導員等にこういう研修があるという情報を流しております。その中で、指導員が受けるというものにつきましては申し込みをしている状況ですので、ご理解をいただきますよ

うにお願いいたします。

河合議長 高橋さん、再々質問ありますか。

高橋議員 はい。

河合議長 どうぞ。

高橋議員 学童に関しては全く今までの答弁どおりなんですけれども、それでは、指導員の方々がどんな研修に、どんな形で、何人ぐらい参加をされているかというのをお聞かせ願えますか。

施設については、先ほどいろいろ紹介しましたがけれども、そういうところがあるのは重々皆さんご存じだと思うんです。それでは、どうしてそういう発想に立たないのか。12月議会も、今の答弁も、ただ学校が近くだと、そういう、忘れ物を届けることができるからなんて、そんな理由ではなくて、別のところにあって、もっと伸びやかに、そしてちゃんとした環境を整えた上での学童にするかどうかの分かれ道なんです。そういう点が発想として浮かぶのか、浮かばないのか、それをお聞かせ願えますか。

そして、学童の方も何回かお聞かせ願っているんですけども、来年度、入れない子ができそうなのかどうかの回答がまだいただけませんので、あれですけれども、とにかく希望する子供たち、親子がちゃんと通えるような施設にするためには、あそこは手狭だと思いませんか。お願いします。

教育次長 議長。

河合議長 馬場貞子教育次長。

教育次長 それでは、高橋議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

今年度、学童の指導員が受講しました研修につきましては、学童保育指導者資質向上研修に4日間、2人が受講しております。また、認定資格研修につきましては4日間、1人が受講しております。あと、施設につきましては、今現在、こちらの方には保護者の方からそのような声は聞いておりません。ただ、学校、保護者、子供たちとの連携をとってやっていこうと考えております。

以上です。

河合議長 高橋さん、次の質問をしてください。

高橋議員 はい。

河合議長 どうぞ。

高橋議員 続きまして、「安心、安全の公園を」についてお尋ねします。

豊郷町地域福祉計画というのが全戸に配られました。その中を見ていると、たくさんのページに「安心、安全の公園」というのが出てくるんです。ということは、町民が本当に望んでいることなんだなと私は判断しているんですけれ

ども、少なからずいろんな散歩コースとして使われているということもありますので、町の管轄のもとに建てた公園というのは、まるでないとおっしゃっていたんですけれども、同対事業でいろいろ公園をつくっていただきましたよね。それは、今は町の管轄からまるで手を離れているのでしょうか。

そして、このような声に対して答えていく、ただ、これが絵に描いた餅ではだめだと思うんです。たくさんのそういう声がありますし、同僚議員が、この議会の中でも、公園の整備をということをおっしゃっていましたよね。そういう点で、重いでしょうけれども、腰を上げる時期ではないでしょうか。もっと子供たちが安心して遊べる場所、そして、草があつたら、ちゃんとした対応をする、また、小さい子が安心して遊べるような遊具が少ないなどもありますので、それを検討する時期に来ているのではないかということで答弁を求めます。

企画振興課長 議長。

河合議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、高橋議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目のところですが、私も学がないもので、「町が誘致した公園」という「誘致」につきまして辞書で調べましたところ、「人や会社などを積極的に招き寄せること」、または「物事を誘い寄せること」ということで辞書に載っておりまして、町が積極的に外から公園を呼んできたというものはないという意味で、誘致した公園はございませんと申し上げました。

ただ、再質問の方で、町が管轄している公園がないという返事でしたという再質問でしたけれども、そういう意味ではお答えをしておきませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

ちなみに、そういう趣旨でお答えをしますと、町内には15集落に35公園ございます。管理につきましては、各字が管理していただいているもの、それから、町が草刈り等行っているもの等がございます。

それから、遊具につきましても同じように各字、自治会で管理していただいているものがほとんどですが、それにつきましても、定期的に点検等をしていただきまして、危険箇所の修繕等もやっていただいております。頑張る在所補助金等も使って補助もさせていただいておりますので、今後とも定期的にきちんと管理していただけるものというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

河合議長 質問されましたか。

高橋議員 答えがない。公園に対する認識を改めるべきじゃないですかということ。

どちらですか。

河合議長 高橋さん、再々質問してください。

高橋議員 それでは、再々質問をさせていただきます。

各字に任せている、そしてまた、町は定期的に掃除とかをやっておられるということですが、それでは、町がどういうところを、どのような規模で掃除をしていらっしゃるのか。

そして、お答えがありませんでしたけれども、若い子育て世代が子供を連れて行って、のんびりほっこり遊べる、そういう小さい子用の公園も必要ではないか、そういう認識はないですかと聞いたんですけれども、答えがありませんでした。ぜひ、これは答えていただきたいと思います。

以上です。

企画振興課長 議長。

河合議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、高橋議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

掃除等をしておる規模ということでしたけれども、具体的には数字を持っておりませんが、町内では地域整備課所管の見回り隊が草刈りをしている公園もございますし、先ほど最初の答弁でも申し上げたとおり、駅前公園等につきましては、町が委託をして掃除等もしております。ということでご理解をお願いしたいと思います。

また、2点目の小さい子供の遊べる公園ということですが、今ある各字の児童遊園、当然使っていただいて結構ですし、ほかにも、今現在あるものでございますと、スポーツ公園には遊具等も設置しております、小さいお子さんを連れて行っていただいて遊べるような公園になっていると思っております。また、昨年度策定しました第5次総合計画の42ページ、基本計画、第1章、子育て環境の強みアップの主要施策（5）に「子どもが安心して遊べる場づくり」という項目がございます、その中に「豊栄のさとの公園としての機能強化を図ります」というふうに明示もしております。具体的な時期は未定ですが、今計画の期間内には達成をさせる予定でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

河合議長 高橋さん、次の質問、再質問どうぞ。

高橋議員 それでは、投票率アップのための具体策についてお聞かせ願います。

年齢が高くなるほどに高くなるという結果は教えていただきましたけれども、私は今、どういう世代がどういう反応をしているのかというのも答弁を求めて

いますけれども、小中学校の教育のことしかお答えがありませんでした。年齢別の投票率など、分析をしていないのでしょうか。お願いします。

そして、小中学校ではもちろんそのように勉強していますので、選挙は行くものだ、きっと思っていると思います。しかしながら、全国的な傾向として、18歳から20代の投票率がすごく伸びが悪いということも分析されていますので、私たちの町の場合はどうなんだろうというのを、選管として分析と報告をしていただきたいので、答弁をお願いします。

そして、今、第5区についてはいろんなことを分析して、近隣を参考にするということですが、そのまとめめ的なのはいつぐらいをお考えになっているのか、次の選挙には間に合いそうなのかどうかを教えてください。

総務課長 議長。

河合議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、高橋議員の再質問にお答えをいたします。

年齢の分析というのは先ほど申し上げたとおりで、例えば10代がどういう思いでという思いだと、そういう分析だとするならば、一人ひとりに聞いているわけではございませんので、選挙管理委員会といたしましては、例えば子供さんの教育を通じて保護者の方がどう思われているか、保護者の方がどう投票されるか、そういうところまで響くような、そういうところまで伝わるような教育をしていかなければならないということで、今後はじゃあどのようにしていくかということを検討していこうということで進めておるところでございます。

また、先ほど言いました年齢別の、高齢者の方ほど投票率が高いという部分もございまして、それぞれの部分については、先ほども申し上げましたとおり、それぞれの部門での分析、検討が必要ではないのかなという思いで、幸い令和2年度は今のところ選挙の予定がございませんので、定例選管ごとにそれぞれの分析を進めていくと。2月に第5投票区を含め、全部の投票区の見回りをしまして、その中でも、それぞれの選管委員さんがグラフ等をつくったり、写真を撮ったりして、分析をこれから進めていくための土台づくりを今、されているところでございます。ですから、それぞれの立場立場で、これからも投票率を高めるための分析をしていこうと、それをまた、選挙管理委員それぞれが自ら啓発していこうということで進めているところでございます。ご理解のほどお願いをいたします。

以上でございます。

河合議長 高橋さん、再々質問ありますか。



高橋議員 はい。

河合議長 どうぞ。

高橋議員 それでは、年齢別の投票率というのは、先ほどもお答えがありませんでしたけれども、私たちの町の年代別の統計等は、とるのは難しいんでしょうか。やろうと思えばできるんでしょうか。

そして、やっぱり選挙というのは国民の義務でもありますし、行くものだという住民を増やさないことには、皆さんの声が議会とか町政に届くチャンス、また、県、国に届くチャンスが狭まるわけです。ましてや国の動きとしては、大きな大きな国民投票なんていうことも話題になっていますので、やっぱり選挙に対する参加をする、そういう意識づけはとても大切になってくると思うんです。

とりあえず、年齢別の投票率などについては分析ができるのかどうか、統計がとれるのかどうかについてお答え願えますか。お願いします。

総務課長 議長。

河合議長 北川総務課長。

総務課長 年齢別の投票率は、一つ一つ拾っていけば可能ではないかなというふうには考えております。

以上です。

河合議長 高橋さん、次の再質問、どうぞ。

高橋議員 続きまして、建設設計部門における低落札率についてお尋ねします。

私は、今年の6月議会だったと思うんですけれども、役場庁舎建築に関する設計業者にトータル幾ら使ったんだという同僚議員の質問に対して、資料提供いただいたのが、5項目についての調査書でした。そしてそれを、じゃあ落札率はどうだったんだろうと思って見ましたら、私の計算ミスでしょうか、先ほど正確な数字は言っていましたけれども、とにかく落札率がめちゃくちゃ低いのがずっと続いているというのを不思議だなと、私は一町民として、そして談合裁判などにかかわった者として「あれ」と思いました。

そういう点で、何を根拠にそれを思ったかといいますと、豊郷小学校の旧校舎群の場合でしたら、638万8,000円ぐらいだったと思うんです。と思うと、その3分の1ほどで請け負っていらっしゃるから、耐震業務として、これは大丈夫だったんだろうかということ、まず思ったわけなんです。

そういう点では、町がこれを落札したときに全く何も反応しないというのはおかしいなと思うんですけれども、答えはなかったように思いますので、まずそれをお聞かせ願えますか。

企画振興課長 議長。

河合議長 清水企画振興課長。

企画振興課長 それでは、高橋議員の再質問にお答えをしたいと思います。

先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、平成23年度の耐震調査業務につきまして、当時問題にもなっておりませんでしたので、適切に執行されたものと考えております。

以上です。

河合議長 高橋さん、再々質問は。

高橋議員 はい。

河合議長 どうぞ。

高橋議員 24年度から25年度にやりました役場庁舎の新造改築設計委託業務は45.7%、そして、役場庁舎旧館基礎調査委託業務に関しては入札の調書がありませんでしたので、これは何%という表現はできないんですけれども、このときで267万8,000円ほど使ってはります。

ということは、平成23年度の耐震診断調査がきっちり行われていたら、28年度の調査は要らなかったでしょうし、そして、いろんな分厚い分厚い耐震調査書というのがあるはずなんですよね。そういうのが基礎となれば、もっと町民の税金を無駄遣いすることなくやれたんじゃないかというのが私の疑問点ですけれども、町としては一応、入札はかけていらっしゃるんだから、競争は発生するはずですよ。その発生があった役場庁舎の増改築設計委託業務においては35.3%などとなっています。

そういう点で、安ければいいというものでもないと思うんです。安い価格でちゃんとした仕事をしていただけることが町民の願いだと思うんです。安いのがずっと続くということはダンピングなどを疑われることにもなってしまいますし、町は最低制限落札率というのを設定していないというのを隠れみのみたいにいらっしゃいますけれども、やっぱり安いお金でちゃんとした仕事という観点の町の取り組みが必要だと思うんですけれども、もう一度、こういう調書を分析して、そして、みんなが納得できる形での役場の改築にしなければいけないかと思いますので、庁舎内で%とか、そういうのをもっと分析する機会を持ちませんか。そして、願わくば、23年度に行われた耐震診断についての調査書を議会に提出してくださることがベターかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

伊藤町長 議長。

河合議長 町長。

伊藤町長 6番、高橋議員さんの再々質問にお答えします。

いかにして低価で執行していただくのかというのが我々の仕事でございまして、しっかりと、設計には今までは最低価格は設けておりません。そういった中でやっていただいておりますと、2回、3回のは、先ほど企画課長が申しましたように、今までのデータ、そして、その現場に当たった経験をもとに使えるということで、低価格になるのは、これは当然です。

それと、議員おっしゃった267万円の基礎調査ですけれども、これは絶対、あの建物はもちませんよという形の中で、どうしてもこれをしろということは議員さんの方からおっしゃった。ほんなやったら、どぶに捨てるのと同じですよとお伝えしたんです。それでもやれとおっしゃった。十分ご理解いただきたいと思います。

高橋議員 議長。

河合議長 高橋さん。

高橋議員 第1回目の23年度の診断調査書というのを議会に提示することは返事がなかったんですけれども、いかがでしょうか。

総務課長 議長。

河合議長 北川総務課長。

総務課長 高橋議員の再々質問にお答えをいたします。

23年当時の建物耐震診断等概要書につきましては、24年の議会の全員協議会の際に皆様にお渡しをさせていただいているところだというふうに記憶しております。

以上です。

河合議長 何か質問ありますか。

高橋議員 答弁が少しずれているように思うので、耐震診断調査書というのは、議員には概略書が届いたとしても。

河合議長 質問、今、終わりました。ほかに何かあるんですか。

高橋議員 答えてほしいんです。

河合議長 今、答えられましたけど。耐震。

高橋議員 概要書だけでしょう。概要書だけじゃなくて、診断書をいただきたいというのが願いです。

河合議長 だから、今、配付しましたでしょうという答弁があったんちゃいますの。

ほかに質疑はありますか。なければ終わります。

次に、今村恵美子君の質問を許します。

今村議員 私は一問一答で一般質問をさせていただきます。

1 問目、高過ぎる介護保険料の見直しに向けて。

第 8 期介護保険事業計画策定委員会が今後必要となりますが、町要綱では、この委員会は委員 6 名以内で町長が委嘱するとあります。その中で被保険者を代表する者、その他町長が適当と認める者という、これまでの委嘱実績の説明を求めます。

県下で 3 番目に高い介護保険料のもと、町内高齢者の生活と健康が脅かされています。第 8 期介護保険事業計画策定委員会は公開すべきと思いますが、いかがでしょうか。また、委員委嘱も、被保険者委員枠を委員全体の半分、構成することが望ましいと考えますが、町の答弁を求めます。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村恵美子議員の高過ぎる介護保険料の見直しに向けてのご質問にお答えいたします。

まず、第 8 期介護保険事業計画策定委員会委員につきましては、令和元年 10 月 1 日付で委嘱を行ったところでございます。

また、豊郷町介護保険事業計画策定委員会設置要綱の告示がなされました平成 20 年 10 月 7 日以降、各期計画策定委員の委嘱の際に、被保険者代表につきましては、第 1 号被保険者 1 名、第 2 号被保険者 1 名を委嘱しております。また、その他町長が適当と認める者については、町内サービス事業所の代表者 1 名を委嘱しております。

計画策定委員会については公開で行うべきとのご意見につきましては、個人情報を取り扱う内容以外につきましては原則公開で行うものと考えております。

委員職については、冒頭に申し上げましたとおり、既に委嘱済みでございます。委員 6 名のうち、被保険者代表については 2 名を委嘱しておりますが、福祉関係者及び学識経験者として委嘱している方についても被保険者でありますので、委員 6 名のうち、実質的に 4 名が被保険者ですので、委員全体の過半数となっておりますので、ご理解の方をお願いします。

以上です。

今村議員 議長。

河合議長 今村さん、再質問ですか。

今村議員 はい。

河合議長 どうぞ。

今村議員 この策定委員会も昨年 10 月 1 日に委嘱しているということで、この問題はやはり被保険者という、私が思うには、保健医療に関係する代表者、それから

学識経験を有する者、福祉関係を代表する者という中で、先ほど課長が言われましたが、福祉関係の方は被保険者だという話ですが、この福祉関係を代表する者というのも、町内在住の被保険者層でも、福祉業者、そういったことの代表者がどれだけ含まれているのかというのも考えなくてはならないと考えています。

ですから、もう一度お聞きいたしますが、町内に住んで、受益者として65歳の一般の町民、65歳以上の方、また先ほどおっしゃった、町内で福祉関係を代表する者というのは、どこを代表しているのか。町内の福祉事業者、そういうのがありますから、どういう人に一体委嘱している、どこの立場で委嘱しているのか、また、保健医療関係を代表する者というのはどういう方を委嘱しているのか、具体的に説明してください。

それと、策定委員会は原則公開で、個人情報ときは非公開とおっしゃいましたが、作成委員会の審議というのは、個人情報ってほとんど何も関係ないですよ。私、ずっと愛荘町の傍聴に行きましたけど、要は保険料をどう算定するかという話を中心なんです。ですから、これは全面公開で当たり前ですよ。それを、個人情報が入ったらいけないから非公開もあるみたいな、そういう内容ではないと私は思います。全面公開にすべきだと思いますが、もう一度答弁を求めます。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村議員の再質問にお答えいたします。

福祉の代表者につきましては、社会福祉協議会の方から1名、出てきていただいております。具体的には事務局長を現在委嘱させていただいております。

保健医療代表につきましては、町内の開業医さんの竹葉先生を委員として委嘱させていただいております。

計画策定委員会につきましては、原則的に公開というふうに先ほども申し上げましたとおり、基本的には公開という形をとらせていただきたいと思います。個人情報を取り扱う内容というのは、もしあればという仮定の条件の方になりますので、計画策定委員会については基本的に個人情報を取り扱うことではないと考えておりますので、公開でお答えさせていただいております。

以上です。

河合議長 今村さん、再々質問。

今村議員 はい。

河合議長 どうぞ。

今村議員 委員の委嘱の問題なんですけど、やはり策定委員会というのは、事業計画の中に、いろんな各事業所に関係する、デイサービス、いろんなサービスの組み立てなんですけれども、やはり事業所は経営が入ってきますので、そういうことに重きを置くような計画に偏ってはいけないというのはわかっているけども、基本的にそういう人になる可能性はあるわけです。だから、やっぱり半々で、均衡な状態でやる方が本来の策定に公平な観点も出てくるということも今後、もう委嘱されたから、事務局の方は十分にそういうことも考えてください。

それから、策定委員会は原則公開でやっていきますということは明快に言われましたので、それは町の防災無線でも、何月何日には策定委員会がありますと、ぜひ町民の方もお越しくささいとか、そういうことも通知、議会に対しても通知、そういったこともぜひ、これはやればできることなので、していただけないでしょうか。

医療保険課長 議長。

河合議長 西山医療保険課長。

医療保険課長 それでは、今村議員の再々質問の方にお答えさせていただきます。

被保険者代表につきましては、第9期の計画策定の委嘱の際に、まず事務局の内部で一度検討させていただきたいと思っております。

あと、策定委員会の実施のアナウンスにつきましては、基本的にはホームページで事前にアナウンスの方をするつもりをしておりますので、防災無線でというご意見の方をいただきましたけれども、ほかの計画策定委員会との兼ね合いもありますし、豊郷町では幾つもの医療保険課に限らず、計画策定、いろんな他所属でもやっておられますので、そこら辺との兼ね合いも含めて、今後、検討の方はしてまいりたいと思っておりますが、基本的にはホームページでの公表を現時点では考えておりますので、ご理解の方、よろしく申し上げます。

以上です。

今村議員 次の質問。

河合議長 次の質問を許します。どうぞ。

今村議員 それでは、次の質問に参ります。「町有地不法占有問題の解決は」ということで質問をいたします。

この問題で、町は弁護士にも依頼し、不法占有地の法的対応をしていると答弁がございましたが、解決はどういうものなのか、答弁を求めます。

また、ほかの町有地不法占有地の調査結果も明らかにし、今後の対応をどうするのかについても説明を求めます。

人権政策課長 はい、議長。

河合議長 西山人権政策課長。

人権政策課長 それでは、今村議員の「町有地不法占有問題の解決は」について、人権政策課からお答えいたします。

今回の全員協議会において報告させていただきましたが、町有地の占用については、去る2月17日、撤去済みでありましたことを報告させていただきました。今後、当町といたしましては、当方弁護士と相談し、問題解決に向け、進めてまいりたいと思います。

また、ほかの町有地の占有の調査結果についても報告させていただきましたが、事業に伴う町分譲地について、占有箇所と思われる土地が1カ所あり、明け渡し請求を行いました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

河合議長 まだ再質疑ありますか。

今村議員 はい。

河合議長 どうぞ。

今村議員 この問題は去る12月議会で発覚した問題ですけれども、弁護士に依頼して、相手方も弁護士を立てたということで、今、協議の段階だということですが、町の弁護士は、要は長期にわたる不法占有案件なんですけど、どういう不当利得を提案しているんでしょうか。

これは財務省の、令和元年財務省理財局長通達というのがあるんです。これに書かれていますのは、普通財産について、刑法第235条の2に不動産侵奪罪というのがありまして、こういった事案に対しては下記のとおり定めたことを通知するという中身の中で、そういう問題に対して、悪質な使用者に対しては、売払い又は貸付けを要望しても、これに応じてはならないと、これは国有地の関係ですけど、こういうことを国の段階では言っているんですけど、うちの場合は撤去して更地になりましたので、その点は悪質とまでは言えないのかなと思いますけど、不当利得に対して、豊郷町の弁護士はどういうことを町の聞き取りの中で言っているのか。

また、今回また新たに出てきたところ、下枝、ここは私も法務局で確認をしてきました。確かにありました。この土地はいろいろ置いてありますよね。建屋もあれば資材置き場も、車をとめるところも。60坪ほどですけど、この土地に対しては、今、現況で更地にするために、相手の方はどうされるんと言っておられるんでしょうか。その辺を説明してください。

人権政策課長 議長。

河合議長 西山人権政策課長。

人権政策課長 今村議員の再質問にお答えいたします。  
当方弁護士と現段階で協議中でありまして、中身については、今後協議していきたいと考えております。

下枝団地の明け渡しの場所についてですが、その箇所については、現段階で弁護士の方から請求しております。

以上です。

河合議長 今村さん、再々質疑です。

今村議員 はい。

河合議長 どうぞ。

今村議員 弁護士と協議する内容は、中身について言えないと言いましたけれども、じゃあ進行として、今、町はまだ調停してないというお話ですが、調停に最初は持ち込むんですか。調停が不調に終われば裁判になるんですけども、方向はどうなっているのか、その見通しを教えてください。

それから、弁護士を通じてその土地をちゃんと復帰させようという、更地にせえというのは出したと言いますが、それは、期限はどこまで決めて、期限をつけて普通は出すと思うんですけども、どういうふうな期限で出しているのか、最後にお聞きします。

人権政策課長 議長。

河合議長 西山人権政策課長。

人権政策課長 今村議員の再々質問にお答えさせていただきます。

先ほど申し上げたとおりでございますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

河合議長 今村さん、次の質問をしてください。

今村議員 はい。

続きまして、「65歳以上生活保護世帯への灯油等暖房費助成金の完全実施を」ということで、町長にお尋ねをいたします。

豊郷町の65歳以上の生保世帯は何件ありますか。また、現在、町の灯油等暖房費助成金の事業の申請は何件出ていますか。答弁を求めます。

高齢生保者の中には、町の助成金5,000円を受け取ると生活扶助費で収入認定がされて、生活保護費が減らされると考え、申請はしないと考えている、過去もしなかったという方がおられました。しかし、県湖東健康福祉事務所はこの件について収入認定はしないと明言しています。生活保護世帯のうち、対象世帯の完全実施を求めますが、町の取り組みについて答弁を求めます。

保健福祉課長 議長。



河合議長 森ちあき保健福祉課長。

保健福祉課長 今村議員の「65歳以上生保世帯への灯油等暖房費助成金の完全実施を」のご質問にお答えさせていただきます。

65歳以上の生保世帯は、施設入所や入院等を含めて68世帯あり、今回の灯油対象世帯は、施設入所者等を除く54世帯です。このうち、町への申請は、3月8日現在、41件出ております。生活保護世帯のうち、対象世帯の完全実施をとのご意見ですが、町広報やチラシ回覧、防災無線等で町民の皆様に広く呼びかけ、周知しておりますので、ご理解をお願いいたします。

河合議長 今村さん、再質疑です。

今村議員 はい。

河合議長 どうぞ。

今村議員 この問題は、生活保護世帯の高齢者の方々が、口頭とか、そういうので通知していても、だめじゃないかなと思っておられる方がいるということなんですよ。

ですから、これは去る2月18日に、犬上生活と健康を守る会と、町内の生活保護、65歳以上の方と一緒に、彦根にあります県事務所の方に行きまして、そこで、生活保護法にある収入認定をしない金品という中身に入るのではないかということで行きましたら、その係員の人は、係会議の中で、町から出る高齢者福祉施策として、社会通念上そういった金額に当たるということで、認定はしませんと、はっきりそういうふうにおっしゃったんです。

ですから、それは行った生保者の人はわかりますけど、あと13件のおうちに関しては担当課の方で戸別訪問をして、書いてもらうだけのことなので、10日までやから、あしたまでやから、訪問をされて、申請書だけ書いてもらえば、今、生活保護費は口座引き落としの人が多いですから、申請書だけの問題ですから、そういったことはやろうと思ったらできると思うんです。そのことについては、そういった行動はとりませんか。

保健福祉課長 議長。

河合議長 森ちあき保健福祉課長。

保健福祉課長 今村議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

現在のところ、あと出てないのは、今日現在を含めまして、あと10件ほどと、うちの方では把握させていただいております。今回のこの件に関しましては、ずっと申請していただいている方もいらっしゃる、されてない方もいらっしゃる、誤解を招いているんじゃないかということで、湖東の方にも連絡をさせていただいた経緯もあります。

また、窓口に来られた方につきましては、うちの方で声かけもさせていただいておりますし、あしたまでですし、引き続き啓発に努めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

河合議長 今村さん、再々質疑。

今村議員 はい。

河合議長 どうぞ。

今村議員 灯油等暖房費助成金という町の要綱を見ても、本当に高齢者の皆さんの生活支援、それから健康支援ということを含めて、冬季のこういうことをしているのは、県下19市町の中でうちだけなんです。この趣旨から考えたら、生活保護世帯の人は、今、どんどんどんどん生活保護費が下がって、本当に暖房費も節約しなきゃいけないということになっていきますので、答弁はいいですから、あとの来てない人たちは誤解している人もいるかもしれませんので、ぜひ本人にそういったことを働きかけてください。よろしくお願いいたします。

河合議長 今村さん、次の質問をしてください。

今村議員 次に行きます。

続きまして、「人口減少と公共施設運営と財政の対応は」ということで町長にお尋ねをいたします。

以前に国の法整備もありましたので、インフラ長寿命化ということで質問いたしました。わが国は人口減少と少子高齢化が進んでいます。町の公共施設等総合管理計画で長寿命化をするための将来経費はどう見込んでいるのか、また上下水道料金や各種料金、税負担を増やさず住民サービスの低下をさせない取り組みが必要でございますが、町の見解をまず求めます。

総務課長 議長。

河合議長 北川総務課長。

総務課長 それでは、今村議員のご質問にお答えをいたします。

人口減少と公共施設運営の財政の対応につきまして、平成29年3月に策定をいたしました豊郷町公共施設等総合管理計画では、今後40年間で公共建築物の更新費用として227億円を見込んでいるところでありまして、インフラ施設整備と合わせますと379億円となるところでございます。今後は各建築物の長寿命化に対して、それぞれの部門での検討をしていかなければなりません。

先般、県より総合管理計画の推進体制を説明する部局横断的な取り組み、数値目標の検討、計画達成状況を踏まえた評価計画の改定等について、庁内横断の検討組織を編成することの指導を受けたところでございます。各個別計画の

進捗管理について実施し、将来に向けて住民の皆様にも末永く親しまれる施設整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

河合議長 今村さん、再質問です。

今村議員 はい。

河合議長 どうぞ。

今村議員 豊郷町でも平成29年から平成68年の公共施設等総合管理計画というのを策定いたしました。それを見まして、驚いたことが1点ありまして、豊郷町は住民一人当たりの公共建築物の延べ床面積、これは滋賀県の19市町の中で一番多い。一人当たり8.8平米となっていますが、県の平均が約3.6平米なので、倍以上あるんです。すごく多いんだなと思いましたが、これを近畿関係県、兵庫、大阪、京都、それから和歌山、奈良、滋賀、この中でも各自治体の中で2番目に高い。非常に公共建築物の住民一人当たりの面積が多いというのが実態だということがよくわかりました。

こういった中で、公共物の維持管理や建てかえとか、そういった問題は町財政の中で普通、建設事業費ということで、さっき課長も言いましたが、そういった中で上下水道の中、インフラも含まれていますので、上下水道は上水が40年間で約90億円かかると書いてありましたし、下水は幸いなことに大規模な更新はかからないと書いてありました。こういった中で、豊郷が取り組むべきことは、公共建築物、建物の方をいかに経費を落としてやっていくかということなんです。長寿命化するかという中で、この中で唯一建てかえと書いてあったのが、ここの庁舎の建てかえですわ。あとはみんな、十分耐震があるから長寿命化で維持管理できるみたいなことが書いてありました。

それで、耐震が判断されていないというのは、旧同和対策事業で行った関係地区内にある老人憩の家とか、教育集会所とか、農業施設、そういうところがありましたけれども、こういったことの中で豊郷の条件がいいのは、人口が余り減らないということです。40年後の想定人口は、現在7,300人ちょっとですけれども、6,500人。これは人口動態の研究者が出している、発表している数字で引用されておりますが、全国平均ではもっと減るんですけど、地方は特に減るけど、豊郷は人口が約9割弱になるという中で、町民の暮らしを応援する、こういったための公共施設長寿命化の総合管理計画の中で実践をしていくことに、今後10年間で特に何をすべきだと考えているのか、担当課から説明を求めます。

総務課長 議長。

河合議長 北川総務課長。

総務課長 今村議員の再質問にお答えをいたします。

今後10年間というお話がございました。今後10年間でやはりメインとなってくるのは、10年間、または10年後も見据えての話なんですけれども、町営住宅等の建てかえも発生してまいります。それが今、この計画書では平成44年からということですが、今の現状を見ておりますと、先ほど申しましたように、横断的な計画の見直し等もしていかなければならないということから、やはり町営住宅等についても、長寿命化については早急なる対応が必要なのかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

河合議長 今村さん、再々質問ありますか。

今村議員 はい。

河合議長 どうぞ。

今村議員 町営住宅とおっしゃいましたけれども、既に前町政で3棟建てかえをしました。残っているところも、耐震補強もしました。中身の改造もしました。そういった中で今必要なのは、今ある施設をいかに長く持ちこたえていくかということの方が大事ではないでしょうか。

そういったことを考えて、具体的に40年間のスパンを10年、10年でやっていくのが当たり前だと思いますが、新しくまた建てかえるとか、そういった話は今の時代、ありません。庁舎に関しては、この計画に唯一建てかえと書いてあったので、それで町長もその方向でやっているんだなと感じましたけれども、今の使える施設をいかに長く、町民の利便性を高めて、サービス向上に向かわせて、経費を削減していく、こういったことを具体的に考えるべきだと思いますが、課長でも町長でも結構です、答弁を求めます。

伊藤町長 はい、議長。

河合議長 町長。

伊藤町長 12番、今村議員さんの再々質問にお答えします。

1人当たりの面積が大きいというのは、これは何でかといいますと、同和対策事業で、大体2,400世帯、豊郷町はありました。そのうちの14%は公営改良住宅世帯ということの中で、相当なウエートを占めております。そして、これは豊郷町だけでなく、いろいろ、そういう同和の事業でしているところが相当な年限が過ぎておまして、住宅の耐用年数が過ぎてきているというので、全国の組織の中でも何とかしなければならないという、これは町、市だけの対応ではできないということを今、声を上げているところございまして、今、

この改良住宅譲渡推進協議会は私が全国の会長をやっておるんですけども、来年からは奈良市が会長をされます。政治的な動きの中でこれをどうするのか、先ほど課長の方から、一応、計画としては建てかえというものは上がっておりますけれど、本当にそれが町の甲斐性でできるのか、できないのか、しっかりこれは見定めた中で、国に向けてしっかり、皆さん方のお力もいただきながら進めてまいりたいと思います。

本当に、いかにして有効かつ適正に使っていくかというのは、これは我々の責務でございますので、どうぞご理解のほど、よろしく願いいたします。

**河合議長** 今村さん、次の質問をしてください。

**今村議員** 続きまして、「災害に強いまちづくりを」ということで、町長にお尋ねいたします。

近年、地球温暖化による異常気象で、本町でも防災や被災対策強化が必要です。そこで、地震、風水害、原発などに備えた対策は大事です。2年前の台風被害のときに瓦れき置き場がなく困ったという町民の声や、警報前に自主避難をしたいと、こういった要望もありましたが、町には避難場所はないということで断られたと、こういったこともお聞きいたしました。また、原発事故に備えて安定ヨウ素剤の配布をとるという要望もあります。

人命優先の町対応が町に求められています。町民の生命、財産、暮らしを守るために、取り組み強化についての町の答弁を求めます。

**総務課長** 議長。

**河合議長** 北川総務課長。

**総務課長** それでは、今村議員の「災害に強いまちづくりを」のご質問にお答えをいたします。

災害に強いまちづくりについては、まずもって防災拠点の整備が急務と考えておるところでございます。そのためには、現在の役場庁舎の建てかえについて、災害に強い建物、また拠点となるべき建物として一刻も早く進めてまいりたいと考えておるところでございます。

それとともに、職員一人ひとりの意識づけを常に高められるような流れ、各字区長様との連携を密にできるような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、自主避難については、その災害の状況に応じて対応しているところであり、今までの状況を踏まえて今後も対応してまいりたいというふうに考えております。

ヨウ素剤につきましては、県を通じて国への要望をしているところでもござ

いますし、近隣の医療機関との連携を図っておるところでございます。

以上でございます。

河合議長 今村さん、再質疑はありますか。

今村議員 はい。

河合議長 どうぞ。

今村議員 防災拠点というのは、豊郷町で各地域ごとに拠点避難所というのができているわけですね。役場は、防災機能を強化していくために必要な施設改修は必要だと私は思いますが、自分の家から歩いて行ける範囲の防災拠点到安全なうちに行くというのは大事なことです。そういうことのために、私は各拠点避難所、両小学校、中学校、旧豊小もそうやし、そういうところに常駐の町職員がいるとしないでは大きな違いがあるということを以前から考えています。

そういった面で、さっき、瓦れきの集積所や具体的なことには答弁がなかったんですけど、そういったことも早く皆さんに周知徹底をする、自主避難の方も、この地域はどこに行ったら行けますよというのは早く通知をして、警報が出て周りが危なくなってから行くんじゃなくて、早目早目の段取りをしていただきたいということを要望しています。

また、ヨウ素剤の問題ですけれども、これについては去る2月4日に、政府の小泉進次郎原子力防災担当大臣は、施設から30キロ圏内の住民にも積極的に安定ヨウ素剤を配布するよう、関係する24道府県には要請したと発表しました。ここは原発銀座、琵琶湖の向こう側にあるんですけど、もしそういう過酷事故が起きたときに30分で豊郷に到達するんですよ。そういう危機感を持って、やっぱり特に子供たちが、発達途上の子が甲状腺がん、福島では結構出ていますけれども、なりやすいわけです。その前に安定ヨウ素剤を飲んでいれば、それを防ぐことができるというのはわかっていることなので、そういうことを、今、平時のうちからすぐにそういった対応ができるような町にしたいと思っていますが、こういった検討は進められますか。

総務課長 議長。

河合議長 北川総務課長。

総務課長 再質問にお答えをいたします。

ヨウ素剤の件につきましては、先ほども申しましたように、町村会を通じてヨウ素剤についての国からの補助等の要望については、今、しておるところでございますし、また備蓄についても、備蓄対応について、今、医療機関との対話をしておるところでございます。

また、先ほど少し瓦れきの件について触れていただきましたけども、瓦れき

につきましても、他の町を見に参りまして、今、本町であればどこが一番妥当なのかというところは、私と町長との中では話をしておるところでございます。

以上でございます。

河合議長 今村さん、再々質問ありますか。

今村議員 はい。

河合議長 どうぞ。

今村議員 日頃からの早目早目の防災対策というのが、これからの時代、いつ何どき何があってもおかしくない時代になってきましたので、ぜひ進めて、県下でも安定ヨウ素剤の備蓄をしている自治体もありますし、そういったことも含めて、豊郷でも取り組んでいただきたいと思います。答弁は結構です。

次の質問は、5日の開会議会のときに条例案がありましたので、今回は質問を、あの答弁が町の答弁だと思っていますので、あれと差しかえてもらいます。あの答弁をこの答弁だと思わせていただきますので、それで結構です。時間短縮に協力しまして、以上で終わります。

河合議長 ご協力ありがとうございます。

お諮りします。本日の議事日程に、予算決算、総務産業建設、文教民生常任委員会に付託の議第8号から議第29号までおよび請願第1号について審査期限を付ける件を日程に追加し、日程第3として議題とすることにご異議ありませんか。

議 員 異議なし。

河合議長 異議なしと認めます。よって、予算決算、総務産業建設、文教民生常任委員会に付託の議第8号から議第29号までおよび請願第1号について審査期限を付ける件を日程に追加し、日程第3とすることに決定いたしました。

ただいまから局長に日程を配付させます。

事務局長 (日程配付)

河合議長 日程第3、予算決算、総務産業建設、文教民生常任委員会に付託の議第8号から議第29号までおよび請願第1号について審査期限を付ける件を議題といたします。

お諮りします。3月5日の会議において、予算決算、総務産業建設、文教民生常任委員会に付託し、審査中の議第8号から議第29号まで及び請願第1号については、会議規則第46条第1項の規定によって、3月9日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

議 員 異議あり。

河合議長 異議がありますので、起立によって採決します。予算決算、総務産業建設、

文教民生常任委員会に付託の議第 8 号から議第 29 号までおよび請願第 1 号について審査期限を付ける件については、3 月 9 日までに審査を終了するよう期限をつけることに賛成の諸君は起立を願います。

議 員 (起立、多数)

河合議長 起立多数であります。よって、予算決算、総務産業建設、文教民生常任委員会に付託の議第 8 号から議第 29 号までおよび請願第 1 号について審査期限を付ける件については、3 月 9 日までに審査を終了するよう期限をつけることは可決されました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでございました。

(午前 10 時 45 分 散会)